

JAL 争議支援全国ネットワーク

申合せ

1. 名称

本ネットワークは、JAL 争議支援全国ネットワーク（略称・JAL 争議支援全国ネット）と称する。

2. 目的

JAL 不当解雇撤回争議団を支援する労働組合、団体等を幅広く結集して全面的な勝利解決を実現することを目的とする。

3. 構成

目的に賛同する労働組合、団体等により構成する。

4. 運営会議

目的に賛同する構成団体等によって運営会議を開催する。

5. 役職

- 1) JAL 争議支援全国ネットワークに代表を置く。
- 2) JAL 争議支援全国ネットワークの代表は運営会議を統括する。
- 3) 代表の下に事務局を置く。

6. 財政

- 1) カンパ・賛同金でまかう。
- 2) 財政担当と会計監査それぞれ若干名を置く。

7. 会報の発行

団結と交流を深めるために会報を発行する。

8. この申合せの改廃

運営会議において行う。

9. 事務所所在地

東京都千代田区神田司町2-15-9、武蔵野ビル2階、NPO法人労働相談室気付

2025年7月26日

以上